

証券コード 3521  
平成28年6月14日

株主各位

東京都港区南青山7丁目8番4号

**エコナックホールディングス株式会社**

取締役社長 奥村英夫

## 第136回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第136回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月28日（火曜日）営業時間終了の時（午後5時30分）までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日 時 平成28年6月29日（水曜日）午前10時

2. 場 所 京都市上京区東堀川通下長者町下る

ルビノ京都堀川 2階 加茂

### 3. 目的項目

#### 報告事項

1. 第136期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第136期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件

#### 決議事項

##### 第1号議案

資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件

##### 第2号議案

取締役5名選任の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.econach.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## (添付書類)

### 事 業 報 告

（平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで）

#### 1. 企業集団の現況に関する事項

##### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費及び設備投資ともに伸びが鈍く、景気は停滞基調で推移しました。

このような経営環境の下、当社グループは、各事業において売上拡大を目指し新規取引先の開拓を積極的に行うとともに、合理化を図りコスト削減を行ってまいりました。

当連結会計年度の当社グループの売上高は12億1千4百万円（前連結会計年度比47.8%増）、営業損失4億3千9百万円（前連結会計年度は営業損失8百万円）、経常損失4億8千7百万円（前連結会計年度は経常損失5百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失4億8千4百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失5千8百万円）となりました。

単体の業績につきましては、当事業年度の売上高は3億7千2百万円（前事業年度比78.9%増）、営業損失1億3千万円（前事業年度は営業利益3百万円）、経常損失1億7千9百万円（前事業年度は経常利益4百万円）、当期純損失1億7千5百万円（前事業年度は当期純損失4千2百万円）となりました。

当期の配当につきましては、財務状況を勘案し、誠に遺憾ながら無配を継続させていただきます。

事業分野別の概況は次のとおりであります。

##### <不動産事業>

当事業におきましては、東京都港区西麻布ビルのテナントと住宅部分の安定した賃料収入を確保することができました。

当事業の売上高は1億9千4百万円（前連結会計年度比6.9%増）、営業利益は1億2千5百万円（前連結会計年度比4.5%増）となりました。

##### <繊維事業>

子会社の日本レース株式会社が展開している当事業におきましては、前年度に続きレース服地がファッションの流れに乗り好調に推移しております。ヒット商品となった綿レースは、今年度は減少傾向でしたが、レース製品の引き合いは多くアパレル各

社からのオリジナル別注企画の受注を多く得られました。ヒット商品としては、天然素材にスカラップのシンプルなコース柄の全面刺繡、カットソーからワンピースまでと汎用性があり大口受注となりました。

当事業の売上高は9千5百万円（前連結会計年度比4.8%減）、営業利益は9百万円（前連結会計年度比7.5%増）となりました。

#### <化粧品事業>

子会社の日本レース株式会社が化粧品及び医薬部外品のOEM製造・販売を行う当事業におきましては、主にインターネット販売、通信販売、理美容業界、エステサロン、ドラッグストア向けの商品を製造しており、洗顔料、シャンプー、リンス、クリーム、化粧水、美容液、育毛剤、歯磨き等、幅広く取り扱っております。当連結会計年度は、前年度に引き続きオールインワン美容液やホテル向けのアメニティ商品のOEM受注が好調でありました。また、採算性を重視したOEM受注や経費削減に注力いたしました。

当事業の売上高は2億7千4百万円（前連結会計年度比10.7%増）、営業利益は2千9百万円（前連結会計年度比92.5%増）となりました。

#### <ゴルフ場事業>

ゴルフ場事業では、伊豆スカイラインカントリー株式会社にてゴルフ場運営を行っておりましたが、平成27年8月1日付で当社が保有する同社の株式をすべて譲渡し、当社グループはゴルフ場事業から撤退しております。なお、平成27年7月31日までの売上高は9千8百万円、営業利益は4百万円となりました。

#### <温浴事業>

子会社の株式会社テルマー湯が東京都新宿区歌舞伎町にて温浴施設「テルマー湯」を運営している当事業におきましては、CMやテレビ情報番組への放映及び情報誌に多数掲載された宣伝効果により来館者数が徐々に向上しました。都心でゆっくりと過ごせる高級感かつ清潔感に溢れた快適な癒しの空間を提供することによって、平成27年8月のオープンから平成28年3月末までに約13万7千人のお客様にご利用いただきましたが、開業準備資金の負担は大きく、当事業の売上高は5億5千1百万円、営業損失は4億5千7百万円となりました。

## 事業分野別売上高

事業分野	売上高(千円)	構成比(%)	前連結会計年度比(%)
不動産事業	194,738	16.0	6.9
織維事業	95,408	7.9	△4.8
化粧品事業	274,237	22.6	10.7
ゴルフ場事業	98,316	8.1	—
温浴事業	551,629	45.4	—
合計	1,214,330	100.0	47.8

(注) ゴルフ場事業は平成27年8月1日付で撤退しております。

### (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施した設備投資等の総額は10億7千5百万円であり、その主なものは、東京都新宿区歌舞伎町の温浴施設に投資した10億5千8百万円であります。

### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達は、主に金融機関からの借入金により調達しており、東京都新宿区歌舞伎町の温浴施設の建設費用として6億7千1百万円を調達しております。

#### (4) 企業集団の対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、不動産事業におきましては、東京都港区西麻布のテナント及び賃貸住宅の安定収入を軸に、保有土地の有効利用等に取り組み業績拡大に努めます。

繊維事業におきましては、繁忙期における生産工場の確保、納期管理を徹底いたします。平成28年6月以降は、下期の受注確保のため企画商品を整備し、アパレルの春夏展示会に向け販促活動を行ってまいります。

化粧品事業におきましては、設備・品質管理を強化・徹底するとともに、既存及び新規のOEM受注先へ積極的に営業活動を展開いたします。また、製造・充填・仕上の一貫製造だけでなく、仕上工程のみの作業も積極的に受注し、ラインに空きがないよう取り組んでまいります。

温浴事業におきましては、各種イベントを企画するとともに、施設の更なる向上及び運営管理の一層の充実を図り、より多くのお客様に来館いただく環境づくりに徹することで売上及び利益の拡大に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

#### (5) 財産及び損益の状況の推移

区分	第133期 (24. 4. 1~25. 3. 31)	第134期 (25. 4. 1~26. 3. 31)	第135期 (26. 4. 1~27. 3. 31)	第136期 (当連結会計年度) (27. 4. 1~28. 3. 31)
売上高(百万円)	927	859	821	1,214
経常利益(百万円)	86	△36	△5	△487
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	89	△45	△58	△484
1株当たり当期純利益(円)	1.25	△0.59	△0.70	△5.67
総資産(百万円)	4,800	5,490	6,142	5,923
純資産(百万円)	3,863	3,824	4,011	3,337
1株当たり純資産額(円)	46.17	45.58	44.72	39.07

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金(千円)	議決権比率(%)	主 要 な 事 業 内 容
日本レース株式会社	100,000	100.0	繊維製品の企画・販売及び化粧品・医薬部外品の製造・販売
株式会社エレナ	40,000	100.0	化粧品・雑貨の販売
株式会社テルマー湯	92,500	100.0	温浴施設の運営

## (7) 主要な事業内容 (平成28年3月31日現在)

事 業 分 野	事 業 内 容
不 動 产 事 業	不動産の売買・賃貸
繊 維 事 業	刺繍レース、編レース、レース製品、繊維製品の企画・販売
化 粧 品 事 業	化粧品、医薬部外品の製造・販売
温 浴 事 業	温浴施設の運営

## (8) 主要な営業所及び工場 (平成28年3月31日現在)

事 業 所 名	所 在 地
エコナックホールディングス株式会社	本 店 東 京 都 港 区
日本レース株式会社	本 店 ・ 工 場 滋 賀 県 草 津 市
	東 京 営 業 部 東 京 都 港 区
株 式 会 社 エ レ ナ	本 店 東 京 都 港 区
株 式 会 社 テ ル マ 一 湯	本 店 東 京 都 港 区
	店 舗 東 京 都 新 宿 区

(9) 従業員の状況（平成28年3月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

事 業 分 野	従 業 員 数 (名)	前連結会計年度末比増減
不 動 产 事 業	1	1名減
織 維 事 業	1	—
化 粧 品 事 業	13	2名減
ゴ ル フ 場 事 業	0	22名減
温 浴 事 業	12	9名増
全 社 (共通)	4	—
合 計	31	16名減

- (注) 1. 従業員数は就業人数であり、嘱託社員6名を含み、パートタイマーは含めておりません。  
 2. ゴルフ場事業は、平成27年8月1日付で撤退いたしました。  
 3. 全社（共通）として記載している従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

②当社の従業員の状況

従業員数(名)	前事業年度末比増減	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
5	1名減	43.7	13.4

(注) 従業員数は就業人数であります。

(10) 主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高 (千円)
株 式 会 社 東 日 本 銀 行	1,614,950
株 式 会 社 り そ な 銀 行	263,380

## 2. 会社の株式に関する事項（平成28年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 280,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 85,457,466株  
(3) 株主数 5,037名  
(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数 ( 株 )	持株比率 (%)
株式会社船橋カントリー倶楽部	7,280,000	8.52
株式会社広共コーポレーション	7,000,000	8.19
株式会社トーテム	3,150,000	3.68
山河企画有限会社	3,050,000	3.57
S M B C 日興証券株式会社	1,710,000	2.00
有限会社F. M. K. 9	1,705,000	1.99
有限会社MBL	1,700,000	1.99
日本証券金融株式会社	1,544,000	1.80
松村光石	1,484,000	1.73
石原義弘	1,430,000	1.67

（注）持株比率は、自己株式（32,772株）を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末における当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の状況 (平成28年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 社長	奥 村 英 夫	不動産事業部長 日本レース株式会社取締役 株式会社エレナ取締役 株式会社テルマー湯代表取締役
取 締 役	加 藤 祐 藏	管理部長 株式会社エレナ取締役
取 締 役	瀬 川 信 雄	内部監査室長 株式会社エレナ代表取締役
取 締 役	萩野谷 敏 裕	株式会社アーキ・ボックス代表取締役
取 締 役	田 中 正 和	齋藤正和法律事務所 弁護士 伊豆シャボテンリゾート株式会社社外取締役 株式会社オーテック社外監査役
監 査 役 ( 常 勤 )	一 井 隆 夫	日本レース株式会社監査役 株式会社エレナ監査役 株式会社テルマー湯監査役
監 査 役	小田島 章	小田島法律事務所 弁護士
監 査 役	小 林 明 隆	一番町国際法律特許事務所 弁護士 株式会社アドバンスト・メディア監査役

(注) 1. 取締役田中正和氏は、社外取締役であります。

2. 監査役小田島章、監査役小林明隆の両氏は、社外監査役であります。

3. 当社は取締役田中正和、監査役小田島章の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	員数(名)	報酬等の総額(千円)
取締役 (うち社外取締役)	5 (1)	18,600 (1,200)
監査役 (うち社外監査役)	3 (2)	9,600 (2,400)
合計	8	28,200

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、昭和59年12月20日開催の第104回定時株主総会において月額20百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、昭和59年12月20日開催の第104回定時株主総会において月額5百万円以内と決議いただいております。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職の状況及び当該兼職先と当社との関係

区分	氏名	兼職の状況	関係
社外取締役	田中正和	齋藤正和法律事務所 弁護士 伊豆シャボテンリゾート株式会社社外取締役 株式会社オーテック社外監査役	なし
社外監査役	小田島章	小田島法律事務所 弁護士	なし
社外監査役	小林明隆	一番町国際法律特許事務所 弁護士	顧問弁護士
		株式会社アドバンスト・メディア監査役	なし

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	田中正和	当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席し主に弁護士としての専門的見地から貴重な指摘、意見をいただいております。
社外監査役	小田島章	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席し、また、当事業年度に開催された監査役会12回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から貴重な指摘、意見をいただいております。
社外監査役	小林明隆	当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席し、また、当事業年度に開催された監査役会12回のうち11回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から貴重な指摘、意見をいただいております。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

フロンティア監査法人

### (2) 報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	19,000千円
② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,000千円

(注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

#### 2. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意をした理由

監査役会は、取締役及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けて、会計監査人に対する報酬等の額、監査契約の内容が適切かどうか検討し、更に前期の監査状況と当期監査計画に基づく監査日数、監査チームの編成等の監査体制を鑑みて、同意することが相当であると判断いたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また会計監査人が会社法第340条1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人フロンティア監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、当社の会計監査人として在職中に報酬及び職務執行の対価として当社から受け、又は受けるべき財産上の利益の額の法令で定める事業年度の合計額に2を乗じた額であり、法令が定める額を限度としております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容及び当該体制の運用状況の概要は以下のとおりあります。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスに関しましては、取締役会を中心に、顧問弁護士、会計監査人と連携のもと迅速かつ的確な処理を行い、コンプライアンス教育・啓発を強化し、当社グループ全体への周知・徹底を行います。

また、内部監査制度を実施し、監査役監査・会計監査の相互連携により監査体制の充実を図ります。

当社は、社内のコンプライアンス遵守の状況を定期的に会合を開き確認することにより、不正、事故、法令違反などの未然の防止、早期の発見及び解決、再発防止を継続的に図るとともに、社員へのコンプライアンス意識の浸透、定着及び向上を図りました。

会計監査人、内部監査室など内部統制に係る組織と必要に応じて情報交換を行い、内部統制システム全般をモニタリングすることにより、効率的な運用についての助言を行うとともに監査の実効性の向上を図りました。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書につきましては文書管理規程に基づいて保存・管理を行い、個人情報につきましては個人情報保護に関する方針に基づいて、管理の徹底を行います。

当社は、株主総会議事録、取締役会議事録及び計算書類等について、法令の定めに基づく各種規程にて保存期間を設定し、情報の適切な保存及び保管を行っております。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会及び社内の各会議において、各担当部署から業務執行に係るリスクを随時報告し、その把握と管理を徹底し、発生の未然防止、発生時の対処を迅速に行う体制を整えます。

当社は、四半期毎に各担当部署から取締役会及び社内の各会議において、各担当部署を通じ取締役及び取締役会に報告を行いました。その他のリスクについては、職務権限規程により定められた部門毎の責任権限に基づき適切に管理を行うとともに、重要性に応じて、社長へ報告し、対策の承認を得ております。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定例の取締役会において、法令及び定款に定められた事項並びに重要な業務に関する事項を決議するとともに、取締役の職務の執行を監督し、隨時、役員ミーティングを開催し、重要な情報伝達を確実に行う体制をとります。

取締役会は、定例取締役会を毎月開催するほか、必要に応じて臨時開催することで、法令及び社内規程に従った重要な業務執行を決議によって決定し、役員ミーティングは原則として毎週月曜日に開催し、各取締役の業務執行の状況に関する詳細な報告を受けることにより、経営環境の変化に迅速な意思決定ができるように努めました。

#### (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社管理規程により子会社の管理を明確にするとともに、当社の内部監査規程に基づき子会社の内部監査を実施します。また、取締役及び監査役は、分担して子会社の取締役又は監査役を兼任し、連携、情報交換のもと、子会社の自主性を確保しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行います。

当社は、関係会社管理規程に基づき、管理部役職員を子会社の取締役へ派遣し、子会社の経営管理体制を整備及び統括するとともに、業務の適正性を監視しました。また、内部監査室による子会社への内部監査を実施し、業務の適正性を確保しました。

#### (6) 監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用人に 関する事項並びにその使用者の取締役からの独立性に関する事項

取締役と監査役が協議して必要と判断した場合は専任もしくは兼任のスタッフを置き、その人事は、取締役が監査役の同意を得て行います。

当社は、監査役の職務を補助すべき使用者は置いておりませんが、今後必要と判断した場合は、取締役が監査役の同意を得て置くことができる体制を確保しております。

#### (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告を行います。また、監査役は、取締役会には原則として全員が出席し、常勤監査役は、重要なミーティングに出席し、法令・定款違反の有無を確認します。

当社の取締役、管理部門の責任者及び常勤監査役をメンバーとして、原則として毎週月曜日に会合を持ち、業務の執行状況について報告しております。

## (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

会計監査人、代表取締役、監査役との意見交換、情報交換を行う体制をとり、内部監査においては、内部監査計画及び結果の監査役への報告や監査役の内部監査への立会いにより内部監査室との連携を図ります。

監査役は、当社及び子会社の役職員から監査に必要な情報について、隨時報告を受け、重要な会議、役員ミーティングへの出席により監査の実効性の向上を図っております。

---

(注) 本事業報告中に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

単位：千円(未満切捨)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	816,129	流動負債	432,727
現金及び預金	222,236	買掛金	45,392
受取手形及び売掛金	102,284	短期借入金	100,000
商品及び製品	11,724	1年内返済予定の長期借入金	174,699
仕掛品	1,451	未払法人税等	7,509
原材料及び貯蔵品	32,761	賞与引当金	2,916
販売用不動産	291,300	未払金	54,525
その他の	155,137	その他の	47,685
貸倒引当金	△767	固定負債	2,152,599
固定資産	5,107,040	長期借入金	1,803,631
有形固定資産	4,850,330	繰延税金負債	44,245
建物及び構築物	2,665,932	再評価に係る繰延税金負債	39,389
機械装置及び運搬具	136,024	資産除去債務	151,896
工具器具及び備品	108,257	長期預り金	113,436
土地	1,940,115	負債合計	2,585,327
無形固定資産	92,265	(純資産の部)	
借地権	83,445	株主資本	3,248,593
ソフトウエア	6,732	資本金	3,527,811
電話加入権	2,086	資本剰余金	202,102
投資その他の資産	164,445	利益剰余金	△479,139
投資有価証券	600	自己株式	△2,181
その他の	163,845	その他の包括利益累計額	89,249
資産合計	5,923,170	土地再評価差額金	89,249
		純資産合計	3,337,843
		負債・純資産合計	5,923,170

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から)  
平成28年3月31日まで)

単位：千円(未満切捨)

科 目	金 額
売 上 高	
売 上 高	1,019,591
不動産事業収益	194,738
1,214,330	
売 上 原 価	
売 上 原 価	1,013,026
不動産事業売上原価	348,809
1,361,835	
売 上 総 損 失	147,505
販売費及び一般管理費	292,178
營 業 損 失	439,684
營 業 外 収 益	
受 取 利 息	2,276
受 取 配 当 金	9
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	2,713
仕 入 割 引	919
そ の 他	2,763
8,683	
營 業 外 費 用	
支 払 利 息	41,504
支 払 手 数 料	12,962
減 價 償 却 費	1,177
そ の 他	1,032
56,677	
經 常 損 失	487,678
特 別 利 益	
子会社株式売却益	3,087
特 別 損 失	
固定資産除却損	39
税金等調整前当期純損失	484,630
法人税、住民税及び事業税	3,244
法人税等調整額	△3,238
当 期 純 損 失	5
非支配株主に帰属する当期純利益	484,635
親会社株主に帰属する当期純損失	103
	484,739

## 連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から)  
(平成28年3月31日まで)

単位：千円(未満切捨)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成27年4月1日期首残高	3,527,811	244,825	△37,123	△2,078	3,733,434
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△484,739		△484,739
自己株式の取得				△102	△102
欠損填补		△42,723	42,723		—
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	△42,723	△442,015	△102	△484,841
平成28年3月31日期末残高	3,527,811	202,102	△479,139	△2,181	3,248,593

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	その他の 包括利益 累計額合計		
平成27年4月1日期首残高	87,037	87,037	191,376	4,011,848
連結会計年度中の変動額				
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)				△484,739
自己株式の取得				△102
欠損填补				—
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	2,212	2,212	△191,376	△189,163
連結会計年度中の変動額合計	2,212	2,212	△191,376	△674,005
平成28年3月31日期末残高	89,249	89,249	—	3,337,843

# 連結注記表

## 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数

3社

連結子会社の名称

日本レース株式会社  
株式会社テルマー湯  
株式会社エレナ

#### (2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用する関連会社

該当事項はありません。

#### (2) 持分法を適用していない関連会社

該当事項はありません。

### 3. 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

#### (1) 連結の範囲の変更

ゴルフ場事業を行っていた伊豆スカイラインカントリー株式会社は、平成27年8月1日付で当社が保有する同社の株式をすべて譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用の範囲の変更

該当事項はありません。

### 4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

### 5. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券

その他有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法

##### ②たな卸資産

商品・製品

主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品	主として先入先出法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
販売用不動産	個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

③デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）	定率法
-------------------	-----

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっています。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	7～40年
機械装置及び運搬具	4～13年
工具器具及び備品	3～15年

②無形固定資産（リース資産を除く）	定額法
-------------------	-----

主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア	5年
-------------	----

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金	債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
--------	---

②賞与引当金	従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
--------	------------------------------------

(4) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の条件を充たしておりますので特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	金利スワップ
ヘッジ対象	借入金

③ヘッジ方針

金利変動リスクをヘッジする目的に限定し、デリバティブ取引を行っております。なお、デリバティブ取引の相手先は、格付けの高い金融機関に限定しております。

④ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップのみ行っておりますので、有効性の評価は省略しております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

②連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## 会計方針の変更に関する注記

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

## 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金戻入額」、「仕入割引」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「貸倒引当金戻入額」、「仕入割引」はそれぞれ13千円、780千円であります。

## 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

建物	2,458,626千円
土地	1,775,216千円
計	4,233,842千円

#### (2) 担保に係る債務

短期借入金	100,000千円
1年内返済予定の長期借入金	174,699千円
長期借入金	1,803,631千円
計	2,078,330千円

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額 600,605千円

3. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産評価額に、合理的な調整を行って算定する方法

再評価を行った年月日

平成11年3月31日

再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△51,437千円

上記差額のうち賃貸等不動産に係るもの

△51,437千円

### 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### 1. 発行済株式の種類及び総数

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	85,457,466	—	—	85,457,466

#### 2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

### 金融商品に関する注記

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

##### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社内規程に従い営業部及び管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、当該企業の財務状況の悪化等により、時価の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

買掛金、短期借入金、未払法人税等、未払金、長期借入金及び長期預り金は流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されていますが、グループ各社が月次で資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

借入金は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後14年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。デリバティブ取引の執行・管理については、所定の社内審議、決裁手続きを経て実施しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2参照）。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	222,236	222,236	—
(2) 受取手形及び売掛金	102,284	102,284	—
資産計	324,521	324,521	—
(1) 買掛金	45,392	45,392	—
(2) 短期借入金	100,000	100,000	—
(3) 未払法人税等	7,509	7,509	—
(4) 未払金	54,525	54,525	—
(5) 長期借入金（※）	1,978,330	2,004,556	26,226
(6) 長期預り金	113,436	113,269	△166
負債計	2,299,193	2,325,253	26,059

（※）1年内返済予定の長期借入金を含めております。

### （注）1. 金融商品の時価の算定方法

#### 資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### 負債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等、(4) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (5) 長期借入金

時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、一部の変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

#### (6) 長期預り金

時価は、一定期間ごとに分類し、適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（※）	600

（※）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、金融商品の時価等に関する事項には記載しておりません。

## 賃貸等不動産に関する注記

当社グループは、東京都において、賃貸収益等を得ることを目的として賃貸用店舗・事務所及び土地を所有しております。

また、滋賀県において、将来の使用が見込まれていない遊休不動産を所有しております。

これら賃貸等不動産に関する連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸用不動産	1,512,468	△8,279	1,504,188	2,280,000
将来の使用が見込まれていない遊休不動産	355,575	△179,177	176,397	178,200
合 計	1,868,044	△187,457	1,680,586	2,458,200

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 賃貸用不動産の当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減価償却によるものであります。

将来の使用が見込まれていない遊休不動産の当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は伊豆スカイラインカントリー株式会社を連結の範囲から除外したことによるものであります。

3. 当連結会計年度末の時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

## 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 39円7銭

2. 1株当たり当期純損失金額 5円67銭

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## その他の注記

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損が売上原価に1,525千円、不動産事業売上原価に28,805千円含まれております。

# 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

単位：千円(未満切捨)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	564,094	流動負債	336,254
現金及び預金	111,753	短期借入金	100,000
売掛金	2,287	1年内返済予定の長期借入金	174,699
販売用不動産	291,300	関係会社短期借入金	30,000
貯蔵品	112	未 払 金	5,584
前渡金	3,000	未 払 費 用	1,627
前払費用	5,895	未 払 法 人 税 等	5,824
未収消費税等	141,309	前 受 金	12,137
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	6,000	預り金	798
その他の	2,568	賞与引当金	1,035
貸倒引当金	△132	そ の 他	4,547
固定資産	5,562,936	固 定 负 債	2,148,993
有形固定資産	4,829,579	長 期 借 入 金	1,803,631
建物	2,612,264	繰延税金負債	43,626
構築物	47,161	再評価に係る繰延税金負債	39,389
機械及び装置	128,421	資産除去債務	148,910
工具器具及び備品	101,617	長 期 預 り 金	113,436
土地	1,940,115	負 債 合 計	2,485,248
無形固定資産	87,446	(純資産の部)	
借地権	83,445	株 主 資 本	3,552,532
ソフトウェア	2,224	資 本 金	3,527,811
電話加入権	1,776	資 本 剰 余 金	202,102
投資その他の資産	645,910	資 本 準 備 金	202,102
投資有価証券	600	利 益 剰 余 金	△175,200
関係会社株式	383,259	そ の 他 利 益 剰 余 金	△175,200
出資金	40	繰越利益剰余金	△175,200
関係会社長期貸付金	99,791	自 己 株 式	△2,181
その他の	162,219	評価・換算差額等	89,249
資 产 合 计	6,127,031	土 地 再 評 価 差 額 金	89,249
		純 資 产 合 计	3,641,782
		負 債 ・ 純 資 产 合 计	6,127,031

# 損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から)  
(平成28年3月31日まで)

単位：千円(未満切捨)

科 目	金 額	
売 上 高		
不動産事業収益	329,213	
経営指導料	43,200	372,413
売上原価		
不動産事業売上原価		348,809
売上総利益		23,604
販売費及び一般管理費		154,290
営業損失		130,685
営業外収益		
受取利息	36	
貸付金利息	374	
固定資産賃貸料	6,000	
受取手数料	1,800	
その他の	376	8,587
営業外費用		
支払利息	41,133	
支払手数料	12,962	
貸付資産関連費用	1,936	
減価償却費	1,177	
その他の	55	57,266
経常損失		179,364
特別利益		
子会社株式売却益	4,604	4,604
特別損失		
子会社株式評価損	4,024	
固定資産除却損	0	4,024
税引前当期純損失		178,784
法人税、住民税及び事業税	△402	
法人税等調整額	△3,182	△3,584
当期純損失		175,200

## 株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から)  
(平成28年3月31日まで)

単位：千円(未満切捨)

資本金	株主資本					
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
				その他利益剰余金		
平成27年4月1日期首残高	3,527,811	244,825	—	244,825	△42,723	△2,078 3,727,835
事業年度中の変動額						
当期純損失(△)					△175,200	△175,200
自己株式の取得						△102 △102
準備金から 剰余金への振替		△42,723	42,723	—		—
欠損填补			△42,723	△42,723	42,723	—
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)						—
事業年度中の変動額合計	—	△42,723	—	△42,723	△132,476	△102 △175,302
平成28年3月31日期末残高	3,527,811	202,102	—	202,102	△175,200	△2,181 3,552,532

	評価・換算差額等	純資産合計
	土地再評価差額金	
平成27年4月1日期首残高	87,037	3,814,872
事業年度中の変動額		
当期純損失(△)		△175,200
自己株式の取得		△102
準備金から 剰余金への振替		—
欠損填补		—
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	2,212	2,212
事業年度中の変動額合計	2,212	△173,089
平成28年3月31日期末残高	89,249	3,641,782

# 個別注記表

## 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

## 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

①子会社株式 移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産

①貯蔵品 個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

②販売用不動産 個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

#### (3) デリバティブ

時価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～31年

構築物 10～40年

機械及び装置 8～13年

工具器具及び備品 4～15年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法

主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

### 4. 重要なヘッジ会計の方法

#### (1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の条件を充たしておりますので特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	金利スワップ
ヘッジ対象	借入金

(3) ヘッジ方法

金利変動リスクをヘッジする目的に限定し、デリバティブ取引を行っております。なお、デリバティブ取引の相手先は、格付けの高い金融機関に限定しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップのみ行っておりますので、有効性の評価は省略しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

**会計方針の変更に関する注記**

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

**表示方法の変更に関する注記**

該当事項はありません。

**貸借対照表に関する注記**

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物	2,458,626千円
土地	1,775,216千円
計	4,233,842千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	100,000千円
1年内返済予定の長期借入金	174,699千円
長期借入金	1,803,631千円
計	2,078,330千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 504,512千円

3. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権 2,381千円

4. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に、合理的な調整を行って算定する方法

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

再評価を行った土地の事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△51,437千円

上記差額のうち賃貸等不動産に係るもの △51,437千円

**損益計算書に関する注記**

関係会社との取引高

関係会社への売上高	177,700千円
関係会社とのその他の営業取引高	935千円
関係会社との営業取引以外の取引高	8,174千円

**株主資本等変動計算書に関する注記**

自己株式の種類及び株式数

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
	株式数	株式数	株式数	株式数
普通株式	32,072	700	—	32,772

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り700株による増加分であります。

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### (繰延税金資産)

減価償却費	14,059千円
貸倒引当金	40千円
関係会社株式評価損	23,497千円
販売用不動産評価損	51,438千円
資産除去債務	45,596千円
繰越欠損金	46,432千円
その他	18,619千円
繰延税金資産小計	199,685千円
評価性引当額	△199,685千円
繰延税金資産合計	一千円
(繰延税金負債)	
資産除去債務に対応する除去費用	43,626千円
繰延税金負債合計	43,626千円
繰延税金負債の純額	43,626千円

## リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金(千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	役員の兼任等	事業上の関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	㈱テルマ一湯	東京都港区	92,500	温浴施設の運営	(所有) 100	1名 兼任	建物等の賃貸	温浴施設の建物・土地及び設備の賃貸(注)1	134,000	—	—
								資金の貸付(注)2	105,791	1年内回収予定の関係会社長期貸付金	6,000
										関係会社長期貸付金	99,791
								増資の引受(注)3	105,000	—	—

(注) 1. 温浴施設の建物・土地及び設備の賃貸料については、一般の取引条件と同様に決定しております。

2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間10年としております。  
なお、担保は受け入れておりません。

3. デット・エクイティ・スワップ方式による増資（当社が㈱テルマー湯に対して有する貸付債権105,000千円の現物出資）を行ったものであります。
2. 役員及び個人主要株主等  
該当事項はありません。

**1株当たり情報に関する注記**

1. 1株当たり純資産額	42円63銭
2. 1株当たり当期純損失金額	2円5銭

**重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

**その他の注記**

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損が不動産事業売上原価に28,805千円含まれております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月17日

エコナックホールディングス株式会社

取締役会 御中

フロンティア監査法人

指 定 社 員 公認会計士 藤 井 幸 雄 ㊞  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 小 澤 達 美 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、エコナックホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エコナックホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月17日

エコナックホールディングス株式会社

取締役会 御中

フロンティア監査法人

指 定 社 員 公認会計士 藤 井 幸 雄 ㊞  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 小 澤 達 美 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、エコナックホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第136期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第136期事業年度の取締役の職務の執行について、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用者等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用者等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用者等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上のことから監査の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上のことから監査の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人フロンティア監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人フロンティア監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月18日

エコナックホールディングス株式会社 監査役会

監査役（常勤） 一井 隆夫 印

社外監査役 小田島 章 印

社外監査役 小林 明 隆 印

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件

#### 1. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的

今後の資本政策上の柔軟性及び機動性を確保するとともに、早期に復配を可能とする体制を整えるため、資本準備金の額を減少し、繰越利益剰余金の欠損填補を行うものであります。

#### 2. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の要領

##### (1) 資本準備金の額の減少

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金175,200,165円を減少し、その同額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

###### ①減少する資本準備金の額

資本準備金202,102,537円のうち、175,200,165円

なお、減少後の資本準備金の額は26,902,372円となります。

###### ②資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

平成28年6月29日

##### (2) 剰余金の処分に関する事項

会社法第452条の規定に基づき、上記(1)による振り替え後のその他資本剰余金175,200,165円のうち、その全額を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当するものであります。

###### ①減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金175,200,165円

###### ②増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金175,200,165円

## 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役5名全員が、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
1	おく むら ひで お <b>奥村英夫</b> (昭和21年11月4日)	平成18年2月 当社顧問 平成18年6月 当社代表取締役社長(現在) 平成18年10月 当社不動産事業部長(現在) 平成18年10月 (株)ラフィネ(現日本レース(株))代表取締役 平成22年3月 日本レース(株)取締役(現在) 平成22年10月 伊豆スカイラインカントリー(株) 代表取締役 平成24年5月 (株)エレナ取締役(現在) 平成25年5月 ネスティー(株)(現(株)テルマー湯) 代表取締役(現在)	32,000株
2	か とう ゆう ぞう <b>加藤祐藏</b> (昭和38年11月12日)	平成19年8月 (株)広共入社 平成24年12月 当社入社 管理部課長 平成26年4月 当社管理部長(現在) 平成26年6月 当社取締役(現在) 平成26年12月 (株)エレナ取締役(現在)	0株
3	せ がわ のぶ お <b>瀬川信雄</b> (昭和51年5月29日)	平成18年10月 当社入社 平成20年1月 (株)エレナ取締役 平成20年5月 (株)エレナ代表取締役(現在) 平成20年6月 当社取締役(現在) 平成21年7月 当社新規事業開発室長 平成23年6月 当社内部監査室長(現在) 平成25年5月 ネスティー(株)(現(株)テルマー湯)取締役	0株
4	はぎ の や としひろ <b>萩野谷敏裕</b> (昭和26年4月12日)	平成5年5月 野村證券(株)海外プロジェクト室業務課長 平成9年6月 萩商事(株)取締役 平成11年12月 (株)アーキ・ボックス代表取締役(現在) 平成18年6月 当社取締役(現在) 平成21年6月 (株)プラコ取締役	0株
5	た なか まさ かず <b>田中正和</b> (昭和26年5月8日)	昭和58年4月 弁護士登録 昭和58年4月 松下照雄法律事務所入所 昭和62年4月 齋藤正和法律事務所開設 同事務所代表(現在) 平成24年6月 (株)オーテック社外監査役(現在) 平成26年6月 当社社外取締役(現在) 平成26年11月 伊豆シャボテンリゾート(株)社外取締役(現在)	0株

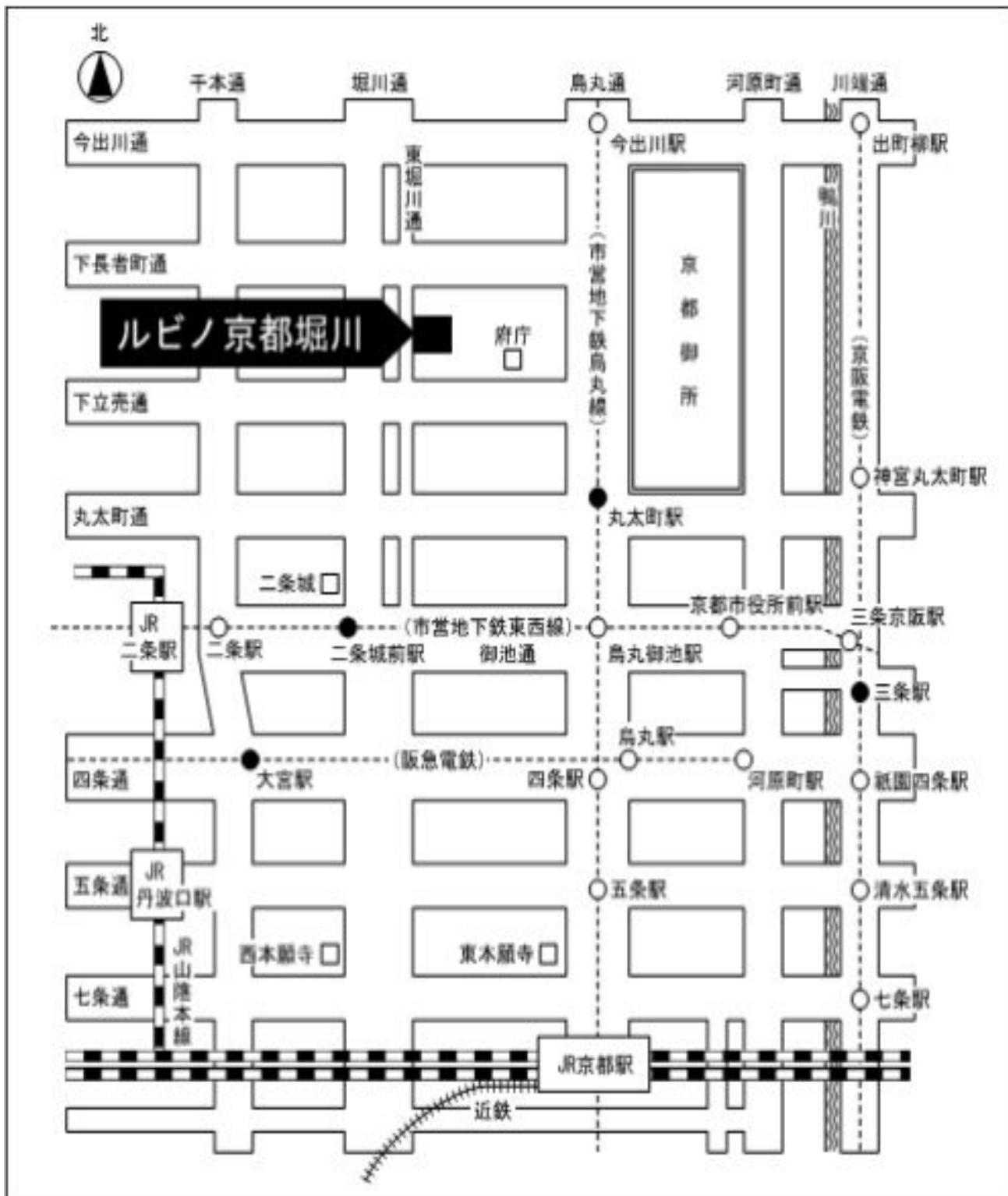
(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 田中正和氏および萩野谷敏裕氏は、社外取締役候補者であります。田中正和氏は、他社の社外役員を務めているほか弁護士としての豊富な経験と専門知識も有しております、主にコンプライアンスの観点から有益なアドバイスをいただけるものと判断いたしております。また萩野谷敏裕氏は、他社の代表取締役なども務めており、その専門性と豊富な経験を活かし当社の経営に助言いただけるものと判断いたしております。上記の理由により、両氏を社外取締役の候補といたしました。
3. 田中正和氏は、現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は本株主総会終結の時をもって2年となります。  
以上

(MEMO)

(MEMO)

## 株主総会会場ご案内図



### ■市バス

- ・JR京都駅より9、50系統に乗車
- ・京阪三条駅より12系統に乗車
- ・市営地下鉄二条城前駅より9、12、50、67系統に乗車  
堀川下長者町下車、東側

### ■タクシー

- ・JR京都駅より約15分
- ・JR二条駅より約5分
- ・阪急大宮駅より約5分

### ■市営地下鉄

- ・丸太町駅より徒歩約15分